

1 予算規模等

平成18年度の予算規模は、一般会計407億7,511万1千円、特別会計429億2,976万円、企業会計35億4,647万3千円となり、総額では872億5,134万4千円となっています。

[全会計の予算規模]

(単位：千円、%)

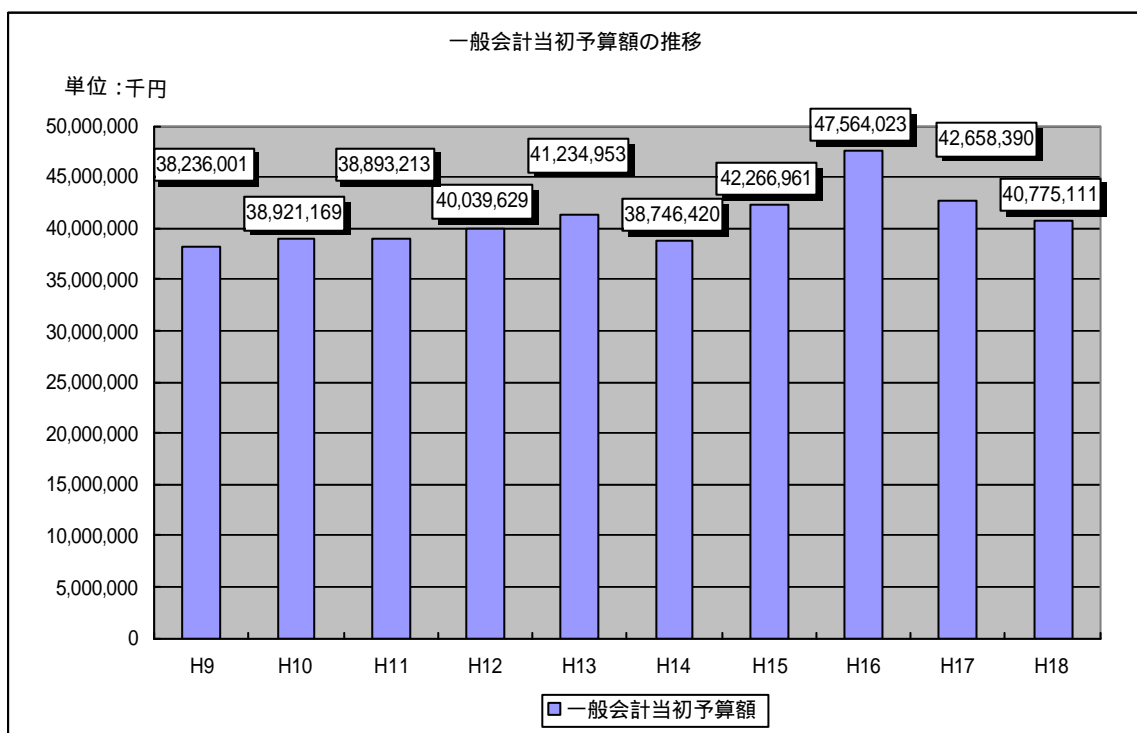
	H18 当初予算	H17 当初予算	増減額	増減率
一般会計	40,775,111	42,658,390	1,883,279	4.4
特別会計	42,929,760	42,347,844	581,916	1.4
企業会計	3,546,473	3,262,032	284,441	8.7
全会計総計	87,251,344	88,268,266	1,016,922	1.2
全会計純計	81,431,552	81,548,602	117,050	0.1

2 一般会計当初予算の概要

予算規模

当初予算計上額 407億7,511万1千円(対前年度比 4.4%)

当初財政計画額 412億7,795万4千円(対前年度比 4.0%)



平成18年度当初予算額は、407億7,511万1千円で前年度と比べて4.4%の減少となり、2年連続で前年度を下回りました。(当初予算計上率98.8%)

歳入

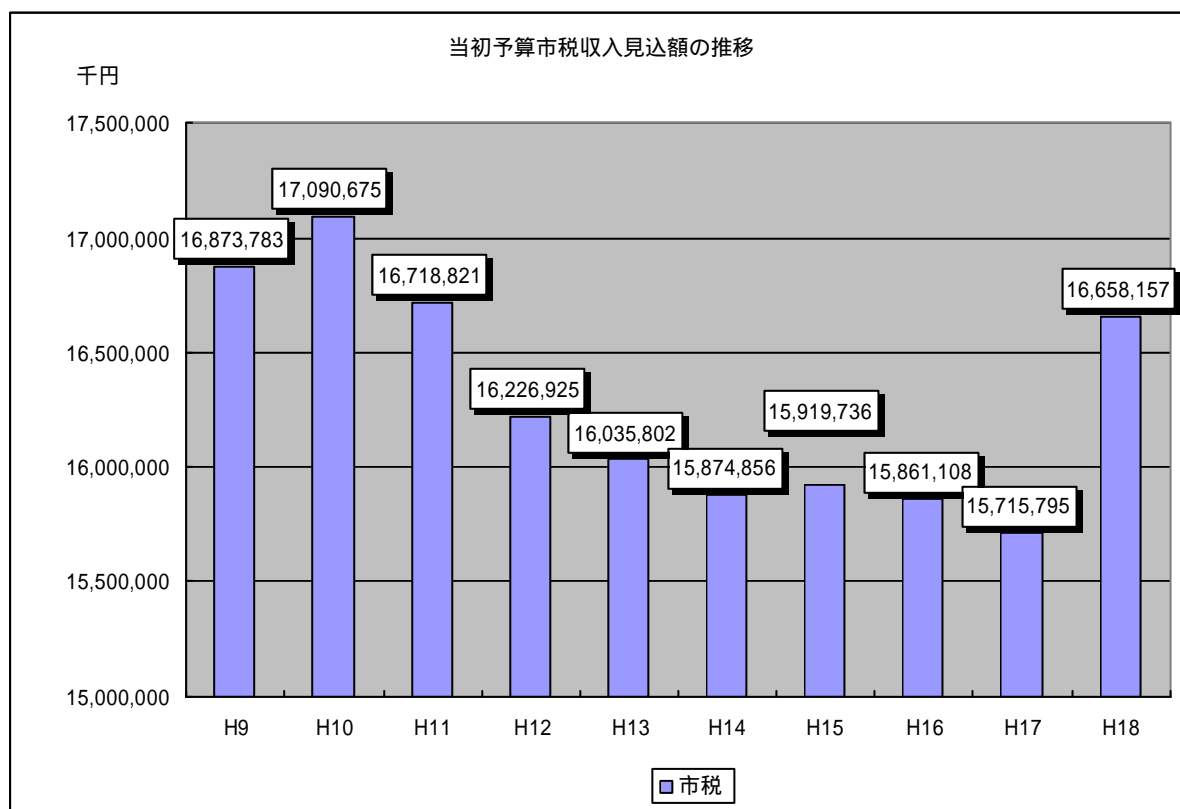
市 税 166億5,815万7千円(対前年度比6.0%増)

市民税は税制改正、景気回復により対前年度比19.3%の増、特に法人市民税で住友3社をはじめ主要企業において企業収益が改善し、対前年度比33.6%の大幅増を見込んでいます。また、固定資産税は企業の設備投資の増加による償却資産税の伸びがあるものの、3年に一度の評価替えに伴い、土地・家屋分で減少しているため微減となっています。これらの結果、市税全体では平成17年度と比べて9億4,236万2千円、6.0%の増となっています。

[市税収入見込額]

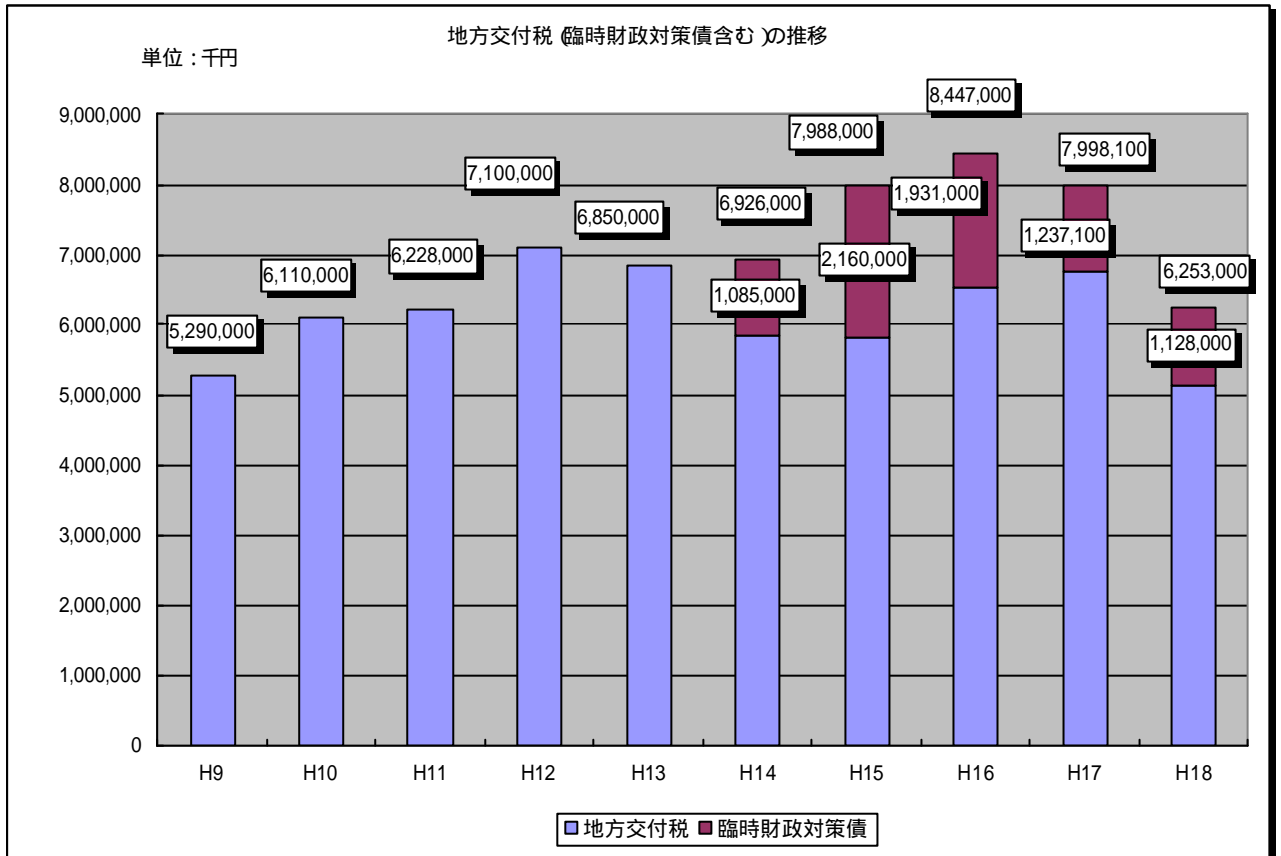
(単位：千円、%)

	H18 当初予算	H17 当初予算	増減額	増減率
市民税	6,022,049	5,046,310	975,739	19.3
個人	4,231,390	3,705,788	525,602	14.2
法人	1,790,659	1,340,522	450,137	33.6
固定資産税	8,466,210	8,533,519	67,309	0.8
都市計画税	1,033,260	1,087,322	54,062	5.0
その他	1,136,638	1,048,644	87,994	8.4
合計	16,658,157	15,715,795	942,362	6.0



地方交付税 51億2,500万円 (対前年度比 24.2%)

市税収入、所得譲与税の大幅な増により基準財政収入額の増加が見込まれることから、対前年度比で24.2%の減となっています。



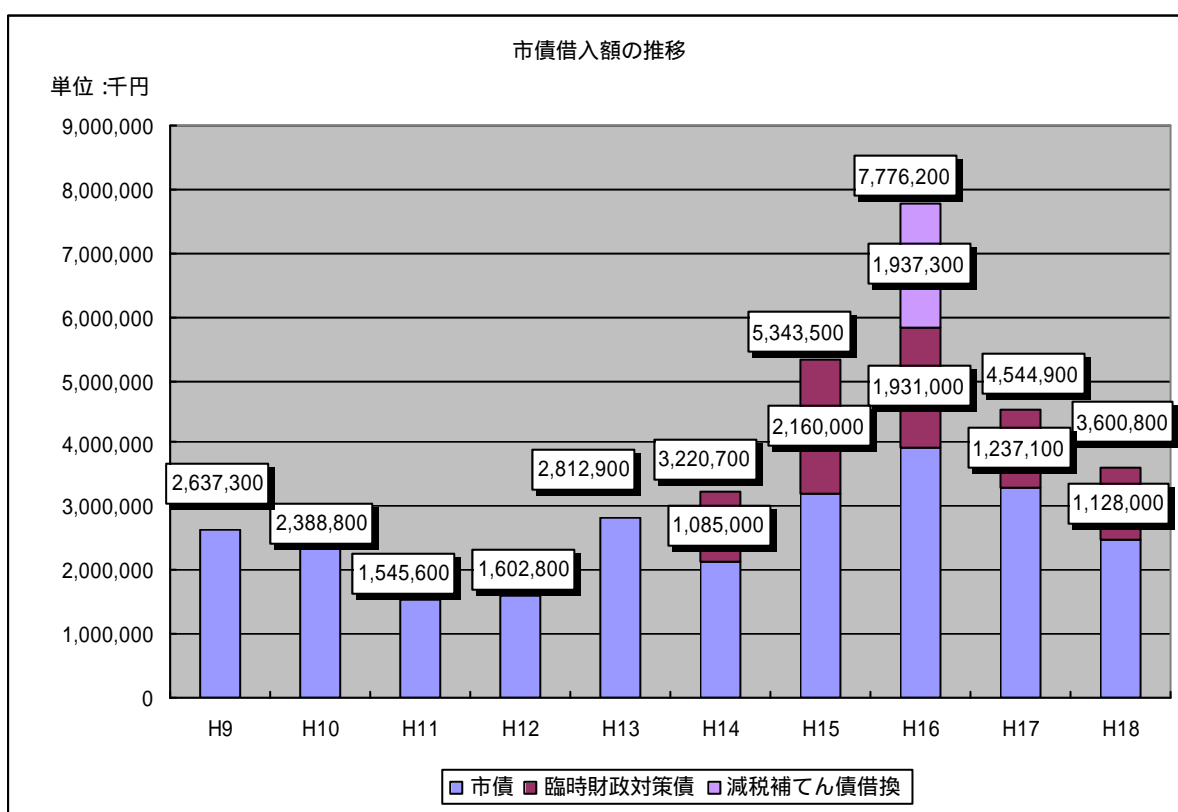
平成13年度から、それまで普通交付税として算定されていた内の一定部分が、各地方公共団体が臨時財政対策債として賄うように制度変更され、臨時財政対策債発行可能額が交付税から差し引かれるようになったことから、それまでの交付税額と比較できるようにするため、グラフの数値は臨時財政対策債を含めたものとしています。

市 債 36億80万円 (対前年度比 20.8%)

市債については、土地区画整理事業分が減少したことなどから、臨時財政対策債を含めて、対前年度比9億4,410万円、20.8%の減となる36億80万円を計上しています。歳入全体に占める割合は8.8%(H17年度は10.7%)となっています。

また、平成18年度末の市債残高は519億4,200万円(対前年度決算見込 1.2%)となる見込みです。

全会計では、平成18年度末の市債残高は896億1,478万円(対前年度決算見込 0.7%)となる見込みです。



歳出

人件費 78億2,130万9千円(対前年度比 1.0%)

退職手当の減、管理職手当の10%カット、特殊勤務手当の見直し、職員数の減等により、7,875万9千円、1.0%減の78億2,130万9千円となっています。

扶助費 72億7,754万7千円(対前年度比1.6%増)

児童手当の支給対象範囲の拡大などにより1億1,292万4千円、1.6%増の72億7,754万7千円となっています。

公債費 53億5,382万4千円(対前年度比1.0%増)

義務的経費比率(人件費・扶助費・公債費総額の予算総額に占める割合)は50.2%(H17は47.7%)となっています。

普通建設事業 61億7,478万2千円(対前年度比 18.3%)

道路整備事業等の市単独事業については5億円を当初計上し皆増となっていますが、土地区画整理事業及び関連事業が16億3,347万9千円減、港湾建設事業が3億4,966万6千円減となっていることなどから、13億8,180万7千円の減となっています。

繰出金 56億3,812万7千円(対前年度比 13.6%)

使用料改定や資本費平準化債の活用によって公共下水道事業特別会計繰出金が減少したこと等により、8億8,411万2千円、13.6%減の56億3,812万7千円となっています。

(千円)

	平成18年度		平成17年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率(%)
人件費	7,821,309	19.2	7,900,068	18.5	78,759	1.0
扶助費	7,277,547	17.8	7,164,623	16.8	112,924	1.6
公債費	5,353,824	13.1	5,299,542	12.4	54,282	1.0
普通建設事業	6,174,782	15.2	7,556,589	17.7	1,381,807	18.3
補助	4,022,333	9.9	6,053,780	14.2	2,031,447	33.6
単独	2,152,449	5.3	1,502,809	3.5	649,640	43.2
繰出金	5,638,127	13.8	6,522,239	15.3	884,112	13.6
物件費	5,713,055	14.0	5,524,045	13.0	189,010	3.4
その他	2,796,467	6.9	2,691,284	6.3	105,183	3.9
合計	40,775,111	100	42,658,390	100	1,883,279	4.4

「三位一体の改革」の成果と本市への影響について

「三位一体の改革」は、地方財政への国の関与を廃止・縮小し、地方の権限と責任の拡大と地方財政の自立、そして国および地方の財政の持続可能性向上などを旨とし、地域のニーズに応える行政サービスを地方自らの責任で実施する、地方分権型の新しい行政システムを構築していくために、国庫補助負担金の改革 税源移譲 地方交付税改革 の3つを一体的に進めていくものです。

平成17年11月30日の政府・与党の合意を受けて、平成18年度までに実現するとされていた改革は、12月24日に決定された政府予算案において次のとおり決着しました。

1 国庫補助負担金の改革 H15～H18の総額 4兆9,005億円

(1) 税源移譲に結びつく改革・・・3兆1,176億円

主な改革対象国庫補助負担金	改革額
公立保育所運営費負担金	1,661億円
介護保険事務費交付金	305億円
養護老人ホーム等保護費負担金	567億円
公営住宅家賃対策等補助金	641億円
児童扶養手当給付費負担金	1,805億円
児童手当国庫負担金	1,578億円

等

(2) スリム化・・・9,886億円

(3) 交付金化・・・7,943億円

2 税源移譲 3兆94億円

18年度税制改正で所得譲与税から個人住民税への税源移譲を実施(19年分所得税、19年度分個人住民税から)

18年度は所得譲与税で全額措置・・・3兆94億円

3 地方交付税改革 5兆1千億円(21.4%)

地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制

